

ボウリング実施要領(案)

1 競技規則

競技規則は、令和6年度全国障害者スポーツ大会競技規則（令和6年4月1日より実施分発行）によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技方法は、シングルレーン方式（1つのレーンで投球）で行う。
- (2) 競技はスクラッチ（ハンディキャップなしの記録）2ゲームマッチとその合計により順位を決定する。
- (3) 隣り合ったレーンで同時に投球姿勢に入った場合は、右側レーンの選手を優先する。
- (4) 自動式ファール判定機は、使用しないで競技を行い、ファールラインを超えても意図的なものでない限りファールとしない。
- (5) オートマチックスコアの操作、個人記録カードの記入は、全て競技委員が行う。
- (6) 競技は、全て競技役員の指示に従って実施する。

3 開始式

- (1) 開始式は、令和6年5月12日（日）に、1シフトの選手のみで競技会場にて行う。

4 表彰

- (1) 表彰は、競技終了後直ちに行う。
参加者が多くシフト制をとる場合は、各シフトでの各競技レーン終了後とする。
- (2) 各組の1位から3位までを表彰する。

5 招集

- (1) 招集開始時刻は、1シフト（9：30～）2シフト（11：15～）とする。
- (2) 招集完了は、競技開始10分前とする。
- (3) 招集完了時刻に遅れたものは、棄権したものとする。

6 競技服装

- (1) 服装は、ボウリング競技をする上で、支障のないものを着用すること。
- (2) ソックスは、各自で準備し、必ず履くこと。
- (3) 番号布は、主催者が交付したものを使用し、背部につけること。

7 その他

- (1) 選手は、競技中ボウラーズエリアを離れてはならない。
やむを得ず離れる場合は、必ず競技委員に申し出ること。
- (2) ボウラーズエリアへの立ち入りは、競技役員・実施本部役員・選手及び選手一人に対して一人の監督またはコーチとする。
- (3) ボウラーズエリア内の飲食・喫煙は禁止とする。
- (4) 競技会場のハウスシューズ・ハウスボールを使用する場合は、会場の受付で申し込むこと。ハウスシューズ代金は自己負担とする。
ア ハウスシューズの履き替えは、ボウラーズベンチで行う。
イ ハウスボールは所定の場所から選んで使用し、競技終了後速やかに返却する。
- (5) ボールを拭くタオルは、競技場に用意する。
- (6) 競技上不明な点は、競技本部に問い合わせること。